

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
1	さかえ	市政協力員なので、市報と議会だよりを配るが、中にアパートがあり、町内会に入っていないからそこが空白地域だ。市民税を払っているわけなので、当然もらう権利はあるが、アパートの人は市役所に行くと同じサービスをやってもらえるのか。アパートには若い人が多いので、このままでいいのかと不安に思った。	秘書広報課	現在も各地域局の窓口や秘書広報課において、必要とされる方に市報をお渡ししております。是非ご活用頂ければと思います。また、アパートの大家さんに協力いただくことも必要ではないかと思われます。
2	保呂羽	<p>みんなで支え合う活動補助金は3年だ。私たちが自治会活動をして5年目になる。ようやく最近安定しつつあるかなと思うが、私たちの雪よせ、雪下ろしの活動は、活動するほど赤字になる仕組みだ。県道の草刈りをしたり、グラウンドの草刈りをしたりして赤字をうめて活動している。ヘルメットを買ったり、ロープを買ったりするのは補助金で賄っている。依頼者は一般の業者に頼めない。一日雪下ろしをすると14,000～15,000円とられる。私たちは6,000～7,000円だ。そういうなかなか頼めない人の雪下ろしを我々が引き受けて仕事をしているので、実績が上がれば上がるほど赤字の穴は大きくなってしまふ。活動補助金をもう少し長くできるように見直しをお願いしたい。</p> <p>組織そのものがインターネットを使ったり、ホームページも今年から立ち上げる。ライブも充実させながら外に向かっても発信する。そして、地域を元気にしていくということもある。続けていくことによってランニングコストがかかってしまう。儲けるためにやっている組織ではない。雪下ろしを正式に頼めない家、最近では家の草刈りをやってほしいという依頼も来て、だんだん活動が広がってきている。今では自治会に頼むとなんとかなるだろうと。知らない人から「株を買え」「貯金して」と言われて相談に来た例もあった。地域にとってなくてはならない組織になってきている。見直しの検討をお願いしたいということだ。</p>	地域づくり支援課	<p>「みんなでささえあう地域づくり活動補助金」につきましては、共助組織の立ち上げを支援するとともに、持続可能な組織づくりを促すという趣旨から、補助対象期間を最長3年としております。</p> <p>共助組織連合会等において、各共助組織の活動状況や運営資金などについての話も伺っており、共助組織にとって自主財源の確保が最大の課題となっていることは認識しております。</p> <p>現在、検討している新たな地域づくりの仕組みにおいては、共助組織を育成・支援するための制度を充実させたいと考えており、また、市の業務で共助組織へ委託できるものがないか、調査なども行っているところです。</p> <p>将来にわたって持続的な活動を行うためには、自らの事業収益等で運営資金を確保することが重要であり、今後、NPO等の支援団体と連携しながら、共助組織の自主的・主体的な取組に向けた支援や意識啓発を行ってまいります。</p>
3	境町	公民館の敷地内の清掃、草刈り、樹木の剪定はどこでやるのか。	生涯学習課	施設の管理責任を担う各地域課及び各公民館が敷地内の環境整備を行っていますが、公民館によっては地域の方々からボランティアで花壇整備や清掃活動などの環境美化にご協力をいただいております。
4	境町	何年前か忘れたが、境町公民館の施設に八重桜の苗10本を寄贈した。寄贈した者が最後まで見届けられたいが、普通の人では管理できない。手入れをしていただきたい。管理をどこでやるのか。管理が行き届いておらず残念だ。	横手地域課	境町公民館で、樹下草刈りを年7～8回、下刈り・害虫駆除を年2回実施するなど維持管理に努めており、今後とも継続してまいります。
5	増田・亀田 西成瀬・狙半内	<p>昨年11月15日号に横向き市の市報が発行された。図書館等へ立ち寄り「よこて」というロゴが上になければ、探す時間がかかり市報の意味をなさない。そこで、市長と副市長に手紙を添えて市報をお返しした。その後しばらく「よこて」が上に入っていたが、この8月1日号は左下になっている。これでは、図書館等で「よこて」が見えないという現場の声が反映されていない。何か意図があるならそれを公開してほしい。</p> <p>もう一つは、市のホームページだ。美郷町、横浜市は外国語が自動翻訳されて出てくる。オリンピックの競技を事前に誘致するなど考えると必要なことと思う。今、横手市は他市と比較して、いろいろな面で遅れに遅れているので、根本から見直さなければならないと思う。</p>	秘書広報課	<p>図書館における市報の掲示の方法など担当課と協議し検討させていただきます。</p> <p>現在の市のホームページに自動翻訳機能のソフトは整備しております。しかし、数年前、秋田県や他の自治体の自動翻訳が、語句によって不正確であるという報道があり、各自治体が一斉に自動翻訳を中止した経緯があります。現在も正確な翻訳を行うには膨大な費用が掛かるため、検討していますが、解決策がないのが現状です。今後ホームページの更新に合わせて検討していきたいと考えております。</p>

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
6	大沢	地方の結婚適齢期女性が半減しているというドキュメンタリー番組があったが、地方から都会に出た女性は帰って来たくないわけではない。知識やスキルを生かせる雇用の場が無いというのがある。横手市でIT関連の誘致企業に対する助成があると聞いたがどのようなものか。	企業誘致室	【IT・ソフトウェア関連企業立地優遇制度助成金】 ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、コールセンター業、BPOサービス業などの業種で、新規に3名以上を正規雇用、または市内事業所等における純増(一年以上の雇用継続が必要。)を行った法人が対象となります。 ①雇用に関わる助成、②従業員家賃負担の助成、③事務所取得経費の助成、④事務所賃料の助成、⑤通信経費の助成、の5つの助成項目があり、特に④と⑤については最長5年間まで助成を行います。
7	三重	市報は横書きで右とじ、県議会だよりは横書きで左とじ、市議会だよりは縦書きで右とじである。読むほうは不便に感じている。横書きであれば左とじであるべきだと思う。全国に恥をさらしている。調べた中では四日市市が一番良かった。議会だよりを含め全部横書きの右とじに統一している。インクも環境にやさしいベジタブルインクを使っている。市報もイベント報告ではなく、未来志向。次に何をすべきかが示されている。見習ってほしい。	秘書広報課	市報・市議会だより共に合併後から右とじで編集を行ってまいりました。多くの市民の方が、市報・市議会だよりをスクラップをされており、こうしたことを踏まえ、今後、リニューアルをする際には市民の皆さんのご意見を参考にしながら検討させていただきます。またベジタブルインク等環境に優しい素材の使用についても制作費との兼ね合いを見ながら検討させていただきます。
8	旭	グリーンスタジアムへの道路がなぜバス止めがされているのか理解できない。	都市計画課	ご指摘の道路は、公園内の園路として整備しており、一般道ではございません。よって、公園に用事がない方の通過交通としての利用を抑制し、公園利用者の安全を図るために設置したものです。
9	旭	グリーンスタジアムの前を通るバス停を設置してほしい。	地域づくり支援課	路線バスのバス停や運行経路につきましては、事業採算性の確保ができるか、安全かつ円滑な運行が可能かなどを、バス事業者が判断することとなります。
10	金沢	市報には小学生が見ても分かるような誤りがある。横書きで右とじという市報は全国に他にない。これがまかり通るのはおかしい。秘書広報課に指摘したが直そうとしない。	秘書広報課	市報・市議会だより、共に合併後から右とじで編集を行ってまいりました。多くの市民の方が、市報・市議会だよりをスクラップをされておりますことを踏まえて、今後、市民の皆さんのご意見を参考にしながら構成等を検討してまいります。
11	金沢	自分の避難場所は金沢公民館になっているが、金沢小学校跡地に公民館が移ると遠くなってしまふ。地域のお寺など近くて広いところを避難場所に指定できないか。どこが避難場所か分からない人も多いと思う。ゴミの集積所に「あなたの避難場所は〇〇です」というような掲載をすべき。お金をかけずにできると思う。	危機管理課	地域において災害時の避難場所として寺や広場等を利用されることは有効と考えます。現在、ハザードマップ等の改訂を検討しており、総合的に検討して参ります。ごみ集積所の利用についても有効と考えますが、集積所により、表示プレートを設置できない場所や積雪時の問題等もありますので、慎重に検討していきたいと考えます。

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
12	金沢	応援人口拡大事業でよこてfun通信の発行をしているが、サンプルだけしか載っていない。全部のページをPDF化すべき。市のホームページにふるさと納税・fun通信のバナーを貼ってほしいということを秘書広報課に文書で再三申し入れたが理由を言わない。	秘書広報課	「横手市ふるさと納税」については市ホームページからご覧いただけるようバナーを設置しておりますので、是非ご覧ください。またファン通信については、担当課で県外の方にファンとして登録いただくことを目指していることから、最新のファン通信については、発行後ある程度時間をおいて掲示しております。なお昨年度に発行したものは、現在ホームページにPDFで掲示しております。
13	金沢	・金沢中学校の痛みが激しい。市は早く方向性を示してほしい。 ・冬期間の雪捨て場として、中学校の校舎前を広く利用させてほしいが、検討は可能か？	財産経営課	・旧金沢中学校については、9月下旬～10月上旬にかけて産業の振興、雇用機会の創出に資する利活用事業者を公募し、候補者1社を選定したところです。今後、議会にはかり決定していく予定であり、地域へ順次、周知して参ります。 ・冬期間の雪捨て場につきましては、上記理由から、旧金沢中学校校舎前を雪捨て場として利用することはできなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
		金沢小学校歩道橋が塗り替えの予定。駐車場の出入りを安全にするために、塀を撤去してほしい。	横手地域課	金沢地区総合交流促進施設(仮称)改修工事で、塀の撤去は計画しておりませんが、正面入り口の間口を広げ安全性を確保する予定です。
14	横手西	横手市では、月に2回市報を発行している。1回ではだめなのか？	秘書広報課	15日号については現在、市政情報を中心とした掲載となっております。できるだけ情報をお伝えするタイムロスが無いように15日発行を行っておりますが、他の伝達媒体の整備も進めており月1回の発行でも市民の皆さんにとって不利益が無いかな等を調査し、検討してまいります。
15	朝倉	旧鳳中学校について数年前から言ってきた。耐震が問題で調べてもらったところ、体育館が耐震構造になっておらず、解体するよりは耐震化してもらった方がお金もかからないし利用価値もある。この地域は洪水になった時、あさくら館や朝倉小には避難できないし、横手病院も危険。鳳中であれば問題ないので耐震化をして避難所にしてもらいたい。地域の子どものたちのスポーツの場としても利用できる。	危機管理課 財産経営課	旧鳳中については、行政目的で使用する施設として整備することを検討しています。避難所として指定することについては、こうしたことも踏まえ、横手市総合計画およびFM計画の中で、関係各課と調整のうえ検討してまいります。
		旧鳳中学校をコミュニティセンターのような形で使えないか。かんぼの宿がなくなってから、お年寄りが家に閉じこもりがちになっているし、認知症も進む。近くに集まれる場所があればコミュニティも維持できる。今後少子高齢化で集落の会館は使われなくなっていくと思うので、鳳中学校に1か所あれば色々な町内が利用できると思う。	地域づくり支援課	住民同士の交流の場が重要であることは認識しており、今後、公共施設再編等の方向性と併せ検討してまいります。

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
16	さかえ	空き家の危険な状態を調べて役所でやるという記事が議会だよりにあった。私たちの町内にも空き家になって何年間という状態の場所がある。市内の保育園の隣も空き家であり、雪下ろしをしないために保育園の擁壁が壊れたという状況もある。我々の町内の空き家は道路沿いでもあり、横手南中通学路でもある。このような件についての議論はどうか。また、空き家がつぶれてしまったらどうなるのか。	生活環境課	市では、所有者に対し、雪下ろしの実施をしていただくよう、法令に基づく指導をしながら、教育委員会等関係部局と連携し、注意喚起やバリアード設置等を実施してまいります。また、道路へ倒壊するなど不特定多数の方に影響を及ぼす場合、市において、瓦礫の撤去等緊急措置を実施し、その費用は所有者に請求することとしております。
17	境町	福小屋には何十年前には子どもがたくさんいた。千田市長の時代だったと思うが、管理そのものは土地改良区の農地・水なんとかという事業があり、河川敷を草刈りする時一緒に管理している。今は子どももいなくなったが、ブランコが危ないというので根元から全部持って行ってしまった。草刈りの時、遊具のコンクリートを出しておくようにしていた。私が遊園地ということで提案したので、自分の家の畑の掃除と同時に地区の草刈りをするときに草刈りをしていましたが、ブランコがなくなって残念だ。年寄りがボケない運動をするため、鉄棒やブランコ、滑り台を使いたいと思ってもブランコがなくなってしまった。腐った訳でないし、管理もしていたので、誰に言って持って行ってしまったのか。子どもがいないので、いらないと思って持って行ったのかわからないが、残念だ。ブランコに上がると、お尻や腕などにいくら力が入るだろうと思っただけでなくなっている。市の財産は管理するということだったが、私の方で遊園地を市に提供した。1回ならずも(市は?)草を刈らない。それはいらないが、年寄りだけでどうにもならないときは役所で草を刈ってくれるのかも聞いてほしい。遊園地は福小屋の会館のそばにある。	子育て支援課	当該遊具については、平成24年度の定期点検において、劣化により支柱部に腐食穴があり、危険と判定されたことから、平成25年度に撤去しています。また、健康増進のため鉄棒や滑り台を使用いただいているようですが、遊具については対象年齢があります。市では「健康の駅よこて」や「いきいきサロン」において健康をテーマとした活動を支援しておりますので、ご利用いただけたら幸いです。児童遊園地等の維持管理について、草刈については地区に行ってください、市では遊具の安全管理点検、修繕等を行っています。草刈が困難になったときは、意見交換しながら対応を検討させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。
18	三重	空き家についての対応はどうか。老朽化で雪下ろしできないような家屋への対策はどうか。	生活環境課	老朽化して雪下ろしができないなど危険な空き家については、解体費用に対する助成制度を案内するなどしながら、法令に基づき、適切に管理をしていただくよう指導してまいります。
19	旭	環境美化のお金は今年から環境美化推進員のいる町内会に交付されることになった。それは良いことだと思うが、そのお金をあてにしてごみ集積庫を修理したが、年度末でないと交付にならないということだった。性質が報償金であるからということだが、年度初め交付の使い勝手の良い形に改めてほしい。	生活環境課	環境美化推進員制度の活動報償金については、一年間の環境活動への報償として支払われるものであることをご理解願います。ご要望にありますごみ集積庫の更新や修理に関しては、従来より、ごみ集積庫補助金により助成しております。
20	横手西	私が市民会議に入って初めて言ったことだが、13号線のし尿処理場の向かいにある豚舎からの臭いが、朝倉地区から梅の木までかなりの広範囲に臭いが届く。業者も努力しているようだが、堆肥を攪拌するときの臭いがきつく、夕方の食事時に窓が開けられない状況。今の時代、臭いを無くする方法があるはず。何とか無くしてもらいたい。	生活環境課	横手市は悪臭防止法の規制区域外となっております。よって、市では強制力のある指導や処分権限がありません。しかし、ご要望にある養豚業者については、年に数回程度の苦情をいただいており、秋田県南部家畜保健衛生所や横手保健所と共同で立ち入り検査を行い、法的に問題ないことは確認した上で養豚業者と協議しながら悪臭の軽減を図っている状況です。

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
21	横手西	市長に直接言ったことだが何も変わっていない。本庁舎で住民票や印鑑証明は1階できるが、税務書類は2階に行かなければいけない。年配の方々は歩くのが困難で大変だと思う。サービス部を1階にまとめて、市民が利用しやすいようにしてほしい。コンビニでとれるようにしている自治体も増えてきているので検討してほしい。	税務課	本庁舎においては、市町村合併前から2階の大半が税務関係フロアでとなっており、個人情報の保護という観点からも、税務業務を分断して1階に置くこともできないところ です。 税務相談等は従来どおり2階の税務フロアでの対応となりますが、1階窓口に出していただければ、2階からご相談をお受けしに伺っております。 頻度の多い主な税証明の発行は、1階フロアの窓口においても従来から発行しています。1階窓口が混雑する期間は、2階の税務課及び収納課窓口のほうが、お待たせせずにお渡しできることから御案内させていただいております。 来客の方々に分かりやすいように次の改善を検討しております。 ①窓口発券システムを導入し交付専用窓口を設置します。 ②1階窓口での税務証明発行の表示を分かりやすくします。 ③コンビニ交付の導入検討を進めます。
22	横手南・横手北	今年田中町では2軒の空き家が出た。予備軍も5～6軒あり、今後どんどん増えていく。大仙市では危ない空き家は強制的に撤去するようだが、横手市では今後増える空き家についてどのように考えているか？	生活環境課	増加傾向にある空き家については、市でも憂慮しており、危険な空き家については、解体撤去を含め、適切に管理をしていただくよう指導し、また、居住可能な空き家については、売却等利活用に結び付けていただくなどの働きかけを実施してまいります。
23	横手南・横手北	空き家対策について数年前に市から説明を受けた時、代執行は横手はやらない、しなくてもできるという説明だった。その時に、お金のある人に対してもただでやるようなことはだめだと申し上げた。全市に関わる問題なので宜しく願いたい。	生活環境課	代執行による対応は最終手段であり、実施した場合、その費用は空き家の所有者に請求することが原則となりますが、費用の回収が困難であることが想定され、市民の皆さまの税金を使わせていただく以上、慎重な対応が必要と考えております。まずは、所有者が自ら適切な管理を行うよう指導してまいります。
24	さかえ	美砂古の交差点が非常に込み合っている。イオン方面から来る車が踏切まで続いているのが、珍しくなくなっている。以前から栄地区で、柳田の交差点と美砂古の交差点について、国道を拡張する要望を出していた。新町から出るのに四苦八苦しており、非常に危険だ。地域でも話し合っていかなければいけないと思っているが、この点も要望として取り上げていただけるとありがたい。	建設課	美砂古交差点の改良については、交差する市道堤美砂古線の改良計画を含めて調整を行う必要があることから、今後調査等を行いながら湯沢河川国道事務所との協議を進めてまいります。 また、国道13号の拡幅や歩道整備についても今後湯沢河川国道事務所に対して引き続き要望を行ってまいります。

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
25	さかえ	美砂古の交差点が非常に狭い交差点で危険な交差点だ。交通量も多くいつ大きな事故が起きるか毎日心配している状況だ。美砂古の交差点の拡幅並びに国道13号線の拡幅、歩道の整備を、栄地区の市民会議として、昨年12月に市長あてて要望した。年明けだったと思うが、公民館の担当に湯沢工事事務所長あてて市長に出したものと同様な要望書を出してもらえないかという連絡があり、そちらにも出そうとしたが、必要ないという連絡があり、市長あてての要望書だけになっている。その後、どの程度まで要望が進んでいるのか、見込があるのかなのか、何も連絡がない。進捗状況を知らせていただくと市民も納得できるのではないと思う。	建設課	いただきました要望内容については、湯沢河川国道事務所に対して横手市の要望として内容を伝えております。美砂古交差点の改良については、交差する市道堤美砂古線の改良計画を含めて調整を行う必要があることから、今後調査等を行いながら湯沢河川国道事務所との協議を進めてまいります。 また、国道13号の拡幅や歩道整備についても今後湯沢河川国道事務所に対して引き続き要望を行ってまいります。 平成27年12月10月付けで提出いただいた要望書に対する回答については、平成28年6月27日付けで送付しております。
26	さかえ	町内の街灯もLEDに変えたい場合、市から補助が出るのか。この機会に町内の街灯もLEDに変えたいという要望がある。	建設課	横手市街路灯及び防犯灯設置規則に基づく防犯灯設置等補助制度で対応可能な場合もありますのでご相談ください。
27	保呂羽	(スノーシェルターを)解体するという話があるが、どうするのか。解体するより修理した方が早いのではないか。解体すると冬は通行止めだろう。その話が聞きたい。山が地すべりしたらどうするのだ。	建設課	この施設については、建設から40年経過しており、昨年度老朽化による部材の落下が発見されたことから通行止めとしておりました。この状態が長期化していたことから地域住民の方たちからは1日でも早く開通させてもらいたいとの要望をいただいております。補修方法について様々検討してまいりましたが、多額の経費が見込まれることから、経済的でより早く開通させることができる解体という結論に至りました。冬期の通行止めについては地域住民の皆さまへの説明会でご理解いただいております。解体工事を10月末に発注しており、12月中には完了の予定です。 また、当地区は地すべり地帯ではなく、砂岩・シルト岩の地層となっています。風化した土砂が崩落している箇所もあるため、注意喚起と定期的なパトロールを実施しながら法面の状況を注視してまいります。
28	横手西	駅前コンビニに勤めている。観光客から「横手やきそばの美味しい店を紹介してほしい」という問い合わせが結構あるが説明するものがない。観光課に行ってもパンフレットの部数がない、駅前に回されても同じように跳ね返されてしまい嫌な思いをしている。地域づくり協議会で、市長にも焼きそばと観光のパンフレットを一緒にしたらどうかと提案した。お客様に選んで頂く観光にした方が、外国からの観光客も増えてきているので早急に進めて頂きたい。	観光おもてなし課	横手やきそばパンフレットについて、在庫不足とならないように今後注意するとともに、すぐにお渡しできなかった場合には、増刷時にお渡しできるように対応したいと思います。また、観光パンフレットと一緒にする件については、横手やきそばのパンフレット(簡易版)を既存の観光パンフレットに織り込んで配布する等の対応を検討したいと思います。

「第5回議会報告会・意見交換会」における意見・要望と市の回答

NO	地区会議	意見・要望	担当課	回答
29	吉田	<p>六郷に湧水が点在しているが、平鹿も量が豊富で規模も大きい。町おこしにしようとしていたが途中で頓挫している。白藤神社の入り口が分かりにくい状況。平鹿中からの道路を拡幅して駐車場をつくらせ、もっとPRできないかということは地域局にお願いしているが、地権者が多いなどという理由から未だに実行されていない。何とか活性化させようということで、菜の花の無料摘み取りを湧水と一体化させて行ったが、予想外に子ども達や障がい者の方々が多く来られた。7日開催して1,000人以上集まった。菜の花は鳥海山の方でもやっているが、この場所は雪の下になっているから他のどの地域のものよりも甘みがある。来年もやってほしいという声もあり、行政で何とかやってもらえないだろうか。浅舞公園は桜の花と菜の花の組み合わせができると思う。地域局に3回ほど行ったが頑張ってくださいと、答えがまだ出ていない。いい方法はないか？</p>	平鹿地域課	<p>・白藤神社への案内について 神社への案内サインとして、鳥居付近に神社名の石碑や、「白藤神社の老木」の案内板が設置されております。</p> <p>・白藤清水公園の整備について 市道十五野野村線より公園内への園路及び駐車場の整備予定が無いことから、入園する際は既存の駐車場を利用していただきますようお願いします。</p> <p>・浅舞公園内への「菜の花」の植栽とイベントの開催について 公園内には現在花菖蒲、アカ松、桜などが植樹されており、新たな「菜の花」の植栽スペースの確保やイベントも困難な状況です。 このことからこれまで通り地元のイベント等を通じて地域のつながりや、活力あるまちづくりにご尽力していただきますようお願いします。</p>
30	くろかわ	<p>横手公園に平和観音像がある。昭和40年に建てた観音像だが、戦没者のもの。戦没者追悼式の前に、戦没者の名前を確認したところ、緑青がついて見苦しい状態であった。所有権がどこにあるかわからないが、できれば、戦没者の名前がちゃんと見えるような形にしてみたい。</p>	社会福祉課 横手地域課	<p>平和観音像は当時の市遺族会、市社会福祉協議会、公園審議会、市仏教会、そして一般市民の寄付等により建立されたものです。周辺の草刈り等は市で実施しておりますが、像及び付帯施設は市の所有財産ではないため、遺族会の会員の皆さまが中心となり管理しておりました。 ご要望いただきました銘板の補修につきましては、上記の関係者へご案内し、必要に応じて、補修方法や費用に対する支援を検討してまいります。</p>
31	境町	<p>高橋市長が(選挙時)「全国に参考になる横手の事例を作る」という公約を出しているが、何か出来上がったか。公約は当選したときの表明だったか？</p>	経営企画課	<p>横手市が全国の市町村のリーディングシティとなるべく、私の強い意気込みや気概を表現したものと受け止めていただきたいと思います。優れた技術や経営力を持った農業者を育成し、横手の農業を魅力ある産業としてさらに成長させるための「よこて農業創生大学事業」は、事業がさらに進捗できれば、全国へ発信できる先進的な取り組みであると期待をしているところであります。</p>